

# 成年後見制度事業担当者研修

## 開催要項

# 成年後見制度事業担当者連絡会議

- 1. 開催目的**

第二期成年後見制度利用促進基本計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）では、地域における権利擁護支援の中核を担う機関として、全国すべての市区町村に中核機関を整備することが求められていますが、令和8年7月1日現在、道内で中核機関を整備している市町村は92か所（51.3%）に留まっており、全国平均を下回る状況です。

このような状況を踏まえ、本研修・連絡会議は、中核機関の整備状況に関わらず広く市町村職員等を対象に、成年後見制度改正の内容や中核機関の意義や役割について理解を深めるとともに、中核機関の整備・実務に係る工夫や課題など、実践的な取り組みについて習得することを目的に開催します。
- 2. 主催** 社会福祉法人北海道社会福祉協議会（成年後見制度推進バックアップセンター）
- 3. 開催形式** オンライン（WEB会議システム Zoom ミーティングによるライブ配信）
- 4. 開催日時**
  - ・研修 令和8年8月17日（月）10:00～12:00
  - ・連絡会議 令和8年8月17日（月）13:30～16:00
- 5. 参加対象** 道内の市町村職員、中核機関職員、市町村社会福祉協議会職員、権利擁護センター等職員 ※中核機関の整備状況を問いません
- 6. 参加定員** 300アカウント（先着順）
- 7. 参加費** 無料
- 8. 申込方法** 参加申込はこちらから  
→ <https://www.shakyo-kensyu.jp/hokkaido/index.php?s=cate&cate=2>
  - ・研修のみの参加、会議のみの参加、研修と会議の両方に参加を選択可能です
  - ・個人申込と事業所申込を選択可能（事業所申込では複数名の申込が可能）です
- 9. 申込期限** 令和8年8月3日（月）
- 10. 事前学習**

参加にあたっては、事前に「第二期成年後見制度利用促進基本計画」「第二期成年後見制度利用促進基本計画に係る中間検証報告書」をご一読いただくと、より理解が深まると思われます。

  - ・第二期成年後見制度利用促進基本計画  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000917303.pdf>
  - ・第二期成年後見制度利用促進基本計画に係る中間検証報告書  
<https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/001435369.pdf>

11. 内 容

	時間	内容
研 修	9:30~10:00	受付 (Zoom ミーティングに入室)
	10:00~10:05	開会・オリエンテーション
	10:05~11:05	○講義「 <b>中核機関の役割と展望</b> ～第三期成年後見制度利用促進基本計画の策定と 成年後見制度の改正に向けて～」  第二期成年後見制度利用促進基本計画に係る中間検証をふまえ、成年 後見制度利用促進・中核機関に係る現状や今後の方向性を学ぶとともに、 今後の中核機関の役割や展望を考えます。  講師：一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす  代表理事 川端 伸子 氏  (元厚生労働省成年後見制度利用促進専門官)
	11:05~11:15	休憩
	11:15~12:00	○実践報告「 <b>中核機関の整備と地域連携ネットワークの構築</b> 」  広域展開の中核機関に参画している市町村や、フルサイズではないな がらも中核機関を整備している市町村の実践事例を通して、中核機関の 整備に向けた課題やそれぞれの役割、実務についての理解を深めます。  報告①：「広域展開の中核機関に参画した実例」  安平町地域包括支援センター 社会福祉士 添谷 育美 氏  報告②：「フルサイズではない中核機関の実例」  池田町社会福祉協議会 地域福祉特困係長 畠中 勇志 氏
	12:00	閉会

	時間	内容
連 絡 会 議	13:00~13:30	受付 (Zoom ミーティングに入室)
	13:30~13:35	開会・オリエンテーション
	13:35~16:00 ※途中休憩含む	○演習「 <b>中核機関に求められる権利擁護の相談支援機能</b> 」  権利擁護支援の検討に関する場面 (成年後見制度の利用前) における アセスメントや支援の検討、関係機関へのつなぎ等について、模擬事例 を通して体験し学びます。  演習指導：一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす  代表理事 川端 伸子 氏  (元厚生労働省成年後見制度利用促進専門官)  ※演習の進行係や記録係は、グループ内で役割分担して行います。
	16:00	閉会

## 12. Zoom ミーティング参加に係る必要な機材等

申込時にお知らせいただいたメールアドレスあてに、Zoom ミーティング入室に係る URL、ID・パスコード等を、令和 8 年 8 月 7 日（金）までに通知します。

なお、Zoom ミーティングへの参加にあたり、必要な機器・通信環境は下記のとおりです。

- 通信機器 ・パソコンやタブレット等の通信機器の他、使用する通信機器にカメラやマイク、スピーカーが内蔵されていない場合、別途ご用意いただく必要があります。
  - ・特に、連絡会議では Zoom ミーティングのブレイクアウトルーム機能を用いて演習を実施しますので、マイクやカメラ等は必須となります。
  - ・パソコン等に内蔵されているスピーカーは出力される音量が十分ではない場合がありますので、事前に確認の上、必要に応じて外付けのスピーカー等をご用意ください。
- 通信環境 ・パソコン等の通信機器は、インターネットに接続してください。
  - ・視聴あたっては大量のデータ通信を行いますので、有線 LAN 等、安定かつ高速な通信環境を推奨します。
  - ・発生したデータ通信費用について、本会は一切の責任を負いかねますので、予めご了承ください。
- その他 ・Zoom ミーティングへの参加が初めての場合、下記サイトにアクセスし、事前に接続テストの実施、動作確認を行うことを推奨します。
  - Zoom テストミーティング <https://zoom.us/test>
  - ・Zoom の操作方法に関する問い合わせについては、ヘルプセンター等をご確認ください。
    - Zoom ヘルプセンター <https://support.zoom.com/hc/ja>

## 13. 禁止事項

- ・受講者以外の方の視聴、Zoom ミーティングの URL 等の第三者への提供等は、厳にお控えください。
- ・本研修、連絡会議の録画、録音、撮影及び資料の二次利用、SNS 等への投稿は固くお断りします。
- ・本研修、連絡会議の内容の盗用が発覚次第、著作権・肖像権侵害等として対処させていただきます。

## 14. 免責事項

インターネット回線の状況や受講者のパソコン環境等により、映像や音声途切れる、または停止する等、正常に視聴できない場合があります。受講者の視聴機器、通信環境、ソフトウェア、その他利用に関わる一切について、本会は責任を負いません。

## 15. 個人情報

申込にあたってご提供いただいた個人情報は、本研修・連絡会議の運営管理にのみ使用します。

## 16. 問合せ先

社会福祉法人北海道社会福祉協議会 地域福祉部権利擁護課（担当：戸嶋）  
〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 1 番地 かでの 2.7 内  
T E L : 011-241-3978（直通）  
F A X : 011-251-6156  
Email : [backup\\_center@dosyakyo.or.jp](mailto:backup_center@dosyakyo.or.jp)

本研修・連絡会議は、北海道の委託を受け実施します